

平成20年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成20年3月10日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成20年3月26日	13時30分	議長	酒井恵明	
	閉会	平成20年3月26日	14時19分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
	7番	一万田裕伸	欠	14番	酒井恵明	出
会議録署名議員		9番	大山軍太		10番	松石信男
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 宮原 昭		（事務局長補佐） 古賀初美		（書記） 毛利博司
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		保育園長	古賀芳博	
	副町長	古賀徳實		福祉課長	岩坂唯宜	
	教育長	松隈亞旗人		生活環境課長	平野 勉	
	会計管理者	佐藤吉博		経済課長	吉浦茂樹	
	総務課長	大石 実		建設課長兼 下水道課長	古賀敏夫	
	企画課長	小野龍雄		学校教育課長	高木英文	
	財政課長兼 税務課長	安永靖文		生涯学習課長	内山敏行	
	住民課長	毛利俊治				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 予算特別委員長報告（付託議案第16、17、18、19、20号議案） |
| 日程第 2 | | 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員の選出について |
| 日程第 3 | 意見書案第 1 号 | 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書 |
| 日程第 4 | 意見書案第 2 号 | 地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書 |
| 日程第 5 | 意見書案第 3 号 | 乳幼児医療費助成制度への国庫補助を求める意見書 |
| 日程第 6 | 意見書案第 4 号 | 米兵の女子中学生拉致暴行事件に関する意見書 |
| 日程第 7 | 意見書案第 5 号 | 海上自衛隊艦艇と漁船との衝突事故に関する意見書 |
| 日程第 8 | 決議案第 1 号 | 銃器犯罪の根絶に関する決議について |
| 日程第 9 | | 所管事務等の調査について（総務・文教厚生・経済建設各常任委員会、議会運営委員会） |

～午後1時30分 開議～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

去る19日から休会中の本会議を直ちに開議いたします。

日程第1 予算特別委員長報告

議長（酒井恵明君）

日程第1．予算特別委員長報告を議題とし、これより予算特別委員長の審査報告を求めます。林予算特別委員長。

予算特別委員長（林 博文君）（登壇）

皆さんこんにちは。予算特別委員会の審査報告を申し上げます。

第16号議案 平成20年度基山町一般会計予算

第17号議案 平成20年度基山町国民健康保険特別会計予算

第18号議案 平成20年度基山町老人保健特別会計予算

第19号議案 平成20年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

第20号議案 平成20年度基山町下水道特別会計予算

本委員会は、3月13日付で付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定をいたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第16号、第17号、第20号議案に対する審査の経過は次のとおりです。

記

第16号議案 平成20年度基山町一般会計予算

（第1表 歳入歳出予算）

予算編成をする場合は、「総合計画」に基づいた事業の実施に関する年次計画と財政的な裏づけを定め、毎年度の予算編成の指針となるということである。平成20年度の実施計画と当初予算との整合性についてただしたところ、平成20年度当初予算編成では平成19年度作成の実施計画（19年度から21年度）に主要事業は示されており、整合性はとっているが、まだ作成していないので早急に作成し公表するとの説明を受けた。

歳入

（13款2項3目2節）

まちづくり交付金事業についてただしたところ、事業は平成19年度から平成23年度まで5

カ年間で、道路、公園、下水道、まちづくり活動などの事業を計画している。事業費総額は665,000千円（補助率10分の4以内）、交付金総額266,000千円以内である。

今年度の事業計画は、町道改良工事3カ所、公共下水道工事2カ所、きのくに祭りなどで、事業費総額は61,900千円、交付金額は24,000千円であるとの説明を受けた。

（17款1項）

町の基金は毎年数億円ずつ取り崩されており、このままでは平成24年度、25年度ぐらいには基金がなくなるのかとただしたところ、何の改革もしなければ町財政は厳しくなるので、行政改革大綱に基づく行政改革の実施と財政状況認識のための研修会等を行っている。

また、今年度の基金繰入金の合計額は395,351千円であるが、財政調整基金120,000千円、減債基金59,351千円、公共施設整備基金2億円については、経費の節約等により、年度途中にできるだけ繰り入れないように努力したいとの説明を受けた。

歳出

（4款2項2目13節）

ごみ収集袋販売委託料4,511千円についてただしたところ、可燃物、不燃物のごみ収集袋を町内のスーパーや店舗等で販売しており、ごみ袋1枚当たりの委託料は、可燃用（大）4.5円、（小）3円、空缶用4.5円、空瓶用6円、ペットボトル用3円、不燃用6円、粗大ごみシール75円で、全体の販売枚数は約100万枚を予定しているとの説明を受けた。

（6款1項3目19節）

農業振興費補助1,945千円についてただしたところ、その内訳は、かんがい排水整備費（上原地区）U型側溝L98m、385千円、大豆機械利用組合1,000千円、ジャンボタニシ駆除費100千円、お茶苗購入費100千円、体験農園の管理費330千円などの補助である。

また、大豆機械組合への1,000千円の補助については、大豆刈り取りコンバイン購入費の補助であるとの説明を受けた。

（7款1項2目19節）

観光協会運営費補助金3,000千円についてただしたところ、基山町観光協会では基山公園内下刈りと基山登山道草刈りが主事業となっている。基山町をPRするための観光事業費は、平成19年度は約800千円と少なく、本来の観光PRのためには、町観光協会の事務局を経済課から別の団体に移したほうが、より充実した観光事業が望めるのではないかという説明を受けた。

(9 款 1 項 2 目 13 節)

佐賀県消防大会出場委託料1,500千円についてただしたところ、第29回佐賀県消防操法大会が平成20年7月27日に佐賀市で開催され、基山町消防団は三神地区の代表として37人の選手団が出場する。

今回の消防大会では、通常点検、小隊訓練の停止間の動作、小隊訓練の行進間の動作について日ごろの訓練の成果を発表し、消防技術の向上と士気高揚を図るもので、5月の連休明けより練習を始める予定との説明を受けた。

第17号議案 平成20年度基山町国民健康保険特別会計予算

歳 出

(8 款 1 項 1 目 13 節)

特定健康診査委託料4,092千円についてただしたところ、特定健康診査は40歳から74歳までの被保険者を対象として実施し、今年度の保健指導については約200人を予定している。

また、特定健康診査については、平成19年度の被保険者の基本健診の受診率は29%であり、平成24年度までに受診率の目標値を65%にするため、個人負担の健診料1,300円を平成20年度から1,000円に引き下げる。目標値(65%)達成状況に応じて、後期高齢者支援金が最大10%加算または減算されることになるとの説明を受けた。

第20号議案 平成20年度基山町下水道特別会計予算

歳 出

(2 款 1 項 1 目 13 節)

下水道台帳整備委託料1,785千円については職員でできないかただしたところ、下水道法で規定する下水道台帳を整備するもので、下水道管の位置、宅内排水設備等のデータ座標を用いて前年度の工事分をデジタル化してパソコンに下水道施設の情報を入力し、台帳として利用するとの説明を受けた。

その他

第16号議案 平成20年度基山町一般会計予算に対する修正動議が提出されましたが、予算特別委員会で採決の結果、否決となりました。

なお、修正動議の内容は次のとおりです。

- 1 交際費(議長、町長)については、基山町を代表して活動するための費用であり、積算に基づいて減額ではなく増額すべきである。

- 2 勤労協活動等補助金350千円については勤労者の一部の団体への補助であるので、公平性に欠けるので、補助金検討委員会の答申を尊重し、廃止すべきである。
- 3 町長は「基山町に読書、教育文化の風を吹かせる」と言われているので、図書購入予算を増額すべきである。
- 4 一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料2,289千円については、コンサルタント委託ではなく担当課で基本計画は作成できるのではないか。

以上のように審査の結果、当委員会の報告のとおり議員各位におかれましては御賛同いただきますようお願いを申し上げまして、予算特別委員会の報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

予算特別委員長の審査報告が終わりましたので、これより討論、採決を行います。

これより第16号議案に対する討論を行います。松石議員。

初めに、反対討論を行います。

10番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。第16号議案 平成20年度基山町一般会計予算について討論を行いたいと思います。

まず、最初にお断りしておきますが、私は予算のすべてにわたって反対するものではありません。例えば町民の要望を反映した妊婦健診の公費負担を2回から5回にふやすことや、学童保育の拡充のための業務委託料、生涯学習としてのパソコン教室用パソコンの買い換え、また当然のことではありますが、人件費を初め本町の行政運営について必要な経費が大半でありまして、私はこういう予算については反対するものではないということを申し上げておきたいと思います。

一般質問でも申し上げましたが、現在、ワーキングプアに表現されますように、貧困と格差問題が大きな社会問題となっております。今私たちは、一生懸命働いているのに豊かになれない、家もあり家財もあるのに安心感がない、頑張っているのにゆとりがないなどの暮らしに対する大きな不安があるのではないのでしょうか。

ことはまた、小泉、安倍内閣で決定しました国民負担や年金からの天引きが次々と具体化されていきます。まず、4月からは、75歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度が強行されます。これは現代版うば捨て山ではないかと強く批判されている制度であります。

また、04年に強行されました年金改悪による国民年金や厚生年金の保険料の段階的な引き上げは今年度も継続をされます。06年10月に70歳以上の高齢者に実施された療養病床の食費、居住費負担増が65歳から69歳まで拡大されます。さらに、年金から天引きされる保険料の対象が拡大されることも重大であります。現行の65歳以上の介護保険料の天引きに加えまして、後期高齢者医療制度の対象者からの天引きが4月から始まります。さらに、65歳から74歳の世帯主の方が支払っている国民健康保険税もことし4月から天引きが始まります。その上に、来年10月からは住民税も天引きになります。まさに町民は負担増に次ぐ負担増であります。

こういう中で、予算額6,185,260千円の当初予算案が提案をされました。昨年に比べますと15.2%の伸び、818,180千円増となっております。町長の提案理由の説明によりますと、近年、地方交付税の大幅な削減が続いていることなどにより地方財政は極めて厳しい状況にあり、その健全化を図っていくことが最大の課題とされており、本町の起債残高は66億円程度になる見込みであり、予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中、行政改革大綱の推進を図るとともに事業の見直しを図り、必要性、優先性、費用対効果を十分に考慮し、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努め、節度ある財政運営を基本に行ったと説明をされました。

私は、今日の財政の厳しさというのは、自治体を取り巻く一般論としては否定はいたしません。この基山町で殊さら厳しさを強調するのはいかなるものかと疑問を感じるものであります。そこで、今日の基山町の財政状況をどう見るのか、私の不勉強と不十分さを十分承知の上、私なりに判断をしてみました。

まず、基山町の財政力指数であります。これは数値が1に近いほど財政力が強いとされるものですが、これが0.756です。昨年よりまた上がり、最高の強さとなっております。

次に、経常収支比率は92.5%であります。近年、もろもろの理由により上がってはきておりますが、昨年度より下がりました。これはクリーンヒル宝満の負担金98,000千円の大幅な減が主な理由だと思います。経常収支比率とは自治体の財政構造の弾力性を判断する指標と言われており、地方財政のエンゲル係数とも呼ばれ、投資的経費へのゆとり度を示すものであります。マスコミなどでもよく使われる数字であります。この比率が低いほど自由に使えるお金が多いと言われるものです。これが昨年よりよくなりました。

また、一般財源ですが、これは事業のひもつきではなく、自治体の裁量で自由に使えるお金、財源であります。これの増減が大変気になります。これが昨年より町税収入で

18,000千円ほど減りましたが、地方交付税の増と、その振りかえ措置としての臨時財政特別債の増で25,220千円ほどふえました。

さらに、基金残高です。確かに18年度末残高より基山小学校改築などに3億円ほど使って、19年度末残高は2,155,000千円となっていますが、財政調整基金残高はここ5年間では最高の209,350千円となっています。ことしも財源不足として395,000千円ほど基金から繰り入れておりますが、毎年9月の補正で繰越金や町税の3%アップ分などを積み立てて、毎年またもとに戻されております。

ちなみに19年度は、財政調整基金が9月補正で103,500千円積み立て、公共施設整備基金が3月補正で116,000千円ほど積み立てられました。このように、年度内に取り崩した分は年度内に取り戻しているのが現状でございます。ですから、平成25年度には基金が枯渇すると言われるのは、私はとても信じることはできません。

また、地方債残高は昨年より90,000千円ほど減って6,530,000千円、最低になりました。実質公債費率は12.9%です。これが25%になると、借金を返すことができないとして一般単独事業などの起債が制限され、事業そのものができなくなります。ですから、これは大変結構なことだと思います。借金払いに四苦八苦しているわけではありません。

しかし、だからといって、私は行政改革そのものを否定するものでは決してないということも申し添えておきます。こういう財政運営ができるのも、本町の財政力の強さを示しているのではないのでしょうか。町民の身近な要望にこたえる財源はある、要はお金の使い方の問題ではないのでしょうか。厳しいのは町の財政よりも町民の暮らしではないのでしょうか。基山町の財政力を見たときに、町民の要望にこたえた予算なのかといえば、まだまだ不十分であると言わざるを得ません。

個々の予算を見てみますと、人権教育推進事業として、国は既に同和事業は終わっているのに予算をつけていることには納得が参りません。また、総合公園事業としての菖蒲坂ため池周辺事業、毎年借金をしてまで続ける必要性、費用対効果の点でも問題であります。事業の見直し、中止を求めます。また、平成のうば捨て山と言われる後期高齢者医療制度関連の予算もあります。

さて、今年度予算は小森町長の2期目のスタートとして、町長のマニフェストによる事業が期待をされましたが、明確に示されませんでした。私の一般質問の中では、学童保育の充実については平成21年度までに検討する、図書館建設については21年度から検討委員会を立

ち上げると答弁されましたが、早急な実施を求めたいと思います。

最後に、私は徹底した情報公開と住民参加を進める協働のまちづくりを行うとともに、基山町の財政力を考えるならば、教育、福祉、環境などを大切にした施策、少子・高齢化施策の推進や、もっと町民の要望にこたえてほしいことを強く要請をいたしまして、私の反対討論といたします。

議長（酒井恵明君）

ほかにごいませんか。片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

第16号議案 20年度の予算について討論をさせていただきます。

松石議員と同じように、全面的にそれを否定するわけじゃないんです。否を唱えるわけではありませんが、竹中平蔵試算というのが出されました。地方交付税を8割にするよと、これは地方が非常に無駄、むらが多いということが基本になってるようです。いろんな事情はあると思うんですが、私、基山町の予算審議に初めて参加させていただいたんですが、まさにそういう感を持っております。

私はプリペアー・ザ・ワーストというか、最悪に備えよということですずっと育ってきたんですね。そして、悲観的に見積もりをし、楽観的にやっていかなければいけないと、こういうふうな考えも持っておるんですが、物を見るときに大観小察ということが大事だろうと思ってます。今回の予算審議、特別委員会の審議においても、最初に町長、副町長あるいは主要な方が参加されませんでした。議会で審議をするときには、大きな枠組みがどうなってるのか、意思がどうなってるのか、総合計画と今年度の新年度の予算の絡みがどうなってるかという説明がなく、項目に移っていきました。この審議のやり方は、やはり大きなところできちっとした行政の意思なり、それから限られた予算の配分なりをしなければいけないんじゃないかというふうに考えております。それがなされませんでしたので、今回、以下のことについて、節、項目であります。所信を述べさせていただきたいと思います。

1つは、先ほど動議で予算委員会で否定されたわけではありますが、まず1款1項1目10節・交際費と2款1項1目10節・交際費、予算書の48ページ、51ページに記載されておりますが、これに反対するものであります。

本件に対する行政側の説明は、昨年度の執行実績により当初予算を計上したということでありました。議長は議会の代表であり、町長は基山町の代表であり顔だと考えるわけです。

議長、町長の活動は、町の盛衰をも左右しかねない重要な事項であろうかと思えます。しかるに、議長、町長の新年度の活動予測もせず見積もりをしないで旧例に倣い予算を計上したというのは、議会事務局、行政側は町民の血税執行を軽々しく考えてるからじゃないかと、こう疑念を持つわけであります。このような態度が、非常に話題になりました公私混同を誘引し、かつ裏金づくりの温床をつくり出すものになると、こう考えるわけですね。

議長（酒井恵明君）

片山議員、今、裏金っていう表現がございました。不穏当な表現と思いますので、訂正してください。

5番（片山一儀君）続

わかりました。そういう、どういうふうに表現したらよろしいでしょうかね。難しい資金繰りをしなきゃいけないということになるんじゃないかと思うんです。必要性を見積もって、しかる後に必要性と可能性を十分に審議し予算計上すべきであろうというのが反対であり、またこの件については予算の再提出を期待をするものであります。

2つ目は、4款2項1目13節・委託料、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料、予算書のページ87ページに上がっておりますが、行政がみずから企画立案しなければならない政策事項であるにもかかわらず、みずからの任務を放棄し、血税を使い、政策立案を業者に委託するのは、町民の理解を得ることはできないと私は思うんです。町の政策立案にかかわるために行政の主要な方がおられるんです。自分の意思を持って、基山町をどういうふうを持っていこうかということを考え、企画をし、予算を使わなければいけない。それなのに、その基本的なことを業者お任せでやられるというのはいかがかなと。このような不穏当な言葉と言われるかもわかりませんが悪弊は、議会として私は看過すべきでないと思っております。また、議会、議員は町民に対して説明ができないし、この節は全額を減額修正すべきであるというふうに考えます。

それから、5款1項1目19節・負担金及び交付金、勤労協活動等補助金、これにつきましては行財政改革喫緊であると、こういう時期に、補助金検討委員会が執行すべきでないと回答した補助金を計上するのは、執行部の行財政改革へ取り組む姿勢を私は疑わざるを得ない。かつ、勤労協は基山町多くの勤労者の一部の団体であり、地方公務員法で定めた公平性を欠く事項であろうと思えます。これも同じく町民の多くの方の町民の理解を得ることはできないと、議会、議員は町民に対して説明責任を果たせないと、この節は全額を減額修正すべき

であろうと思います。

それから、10款4項4目18節・備品購入費、具体的には図書購入費ですが、町長の重要施策に、読書で文化都市づくりとあります。予算編成方針に重点配分とうたいながら、重点形成が見られない。これは予算委員長の報告の前半のところでも含まれておりましたが、予算の編成方針との一貫性がない。総合計画、町長の政策意志等を生かした予算編成にすべきではないか。政策事項の作成を委託することをやめれば、予算編成方針にある財源の重点配分も可能になると、このように考えるわけです。

最初に申し上げましたように、全部の予算編成が決してよくないとか、そういうことは毫も思っておりません。例えば松石議員もおっしゃったように、パソコンの買いかえなんていう事業は、これは新しい事業だと思うんですが、すばらしいことだと思う。これから団塊の世代が基山町に帰ってきてやられるときに、帰ってきてこれからいろんなことを学ぶときに、非常に斬新で積極的な政策だと思うんです。このように、見直すべきところをきちっと見直していただいて、説明のできる論理性のある予算にしなければいけないということを申し上げて、討論を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

ほかに討論される方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第16号議案を採決します。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第16号議案は原案どおり可決いたしました。

第17号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第17号議案を採決します。本案を予算特別委員長報告どおりに決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第17号議案は原案どおり可決しました。

第18号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、第18号議案を採決します。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第18号議案は原案どおり可決しました。

第19号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第19号議案を採決します。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第19号議案は原案どおり可決しました。

第20号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第20号議案を採決します。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第20号議案は原案どおり可決しました。

日程第2 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員の選出について

議長（酒井恵明君）

日程第2．筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員の選出についてを議題とします。

この件につきましては、平田通男議員より平成20年3月31日付をもって筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員を辞任する旨の届け出がっております。後任の選出をお願いします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において推薦することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員に大山軍太議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました大山軍太議員を筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大山軍太議員が筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員に当選いたしました。

日程第3 意見書案第1号

議長（酒井恵明君）

日程第3．意見書案第1号 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書を議題とします。

意見書案第 1 号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第 1 号は採択と決しました。

日程第 4 意見書案第 2 号

議長（酒井恵明君）

日程第 4 . 意見書案第 2 号 地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書を議題とします。

意見書案第 2 号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第 2 号は採択と決しました。

日程第 5 意見書案第 3 号

議長（酒井恵明君）

日程第 5 . 意見書案第 3 号 乳幼児医療費助成制度への国庫補助を求める意見書を議題とします。

意見書案第 3 号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立少数と認めます。よって、意見書案第 3 号は不採択と決しました。

日程第 6 意見書案第 4 号

議長（酒井恵明君）

日程第 6 . 意見書案第 4 号 米兵の女子中学生拉致暴行事件に関する意見書を議題とします。

意見書案第 4 号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立少数と認めます。よって、意見書案第 4 号は不採択と決しました。

日程第 7 意見書案第 5 号

議長（酒井恵明君）

日程第7．意見書案第5号 海上自衛隊艦艇と漁船との衝突事故に関する意見書を議題とします。

意見書案第5号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立少数と認めます。よって、意見書案第5号は不採択と決しました。

日程第8 決議案第1号

議長（酒井恵明君）

日程第8．決議案第1号 銃器犯罪の根絶に関する決議についてを議題とします。

これより提出者の説明を求めます。原三夫議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

11番議員の原三夫でございます。銃器犯罪の根絶に関する決議の提案説明を省略いたしまして、決議文の朗読だけを行います。よろしくお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。

銃器犯罪の根絶に関する決議書（案）。

平成19年11月8日、武雄市内の病院に入院中の市民が何者かによってけん銃で射殺される事件が起きた。しかも病院という多くの住民等が集まる身近で安全であるはずの場所で、佐賀県犯罪の歴史の中でも類を見ないけん銃による卑劣きわまる凶悪な殺人事件が発生したことに、町民は大きな衝撃を受け、銃器犯罪に対して恐怖と不安を感じている。

このようなけん銃による犯罪は、安全で安心して暮らせる平和な住みよい環境を望んでいる町民の強い願いを破壊するものであり、断じて許すことはできない。

国においては、今般、銃刀法による罰則を強化し、銃器犯罪の防止を図ろうとしているが、そうした中でこうした事件が発生したことはまことに遺憾であり、依然銃器による犯罪が全国各地で絶え間なく発生している状況は極めて憂慮すべき事態と言わざるを得ない。

よって、国、県並びに警察当局においては、今回のような銃器による凶悪犯罪の発生を重く受けとめ、銃器犯罪の対策等を強化することにより、二度とこのような事件が起きることのないよう万全の対策を強く求める。

本町議会は、銃器犯罪はもとより、いかなる凶悪犯罪も許さない社会環境を醸成し、こう

した悲劇が再び繰り返されることのない安全・安心な社会を守り抜くことをかたく誓うものである。

以上、決議する。

議長（酒井恵明君）

これより採決を行います。決議案第1号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、決議案第1号は採択と決しました。

日程第9 所管事務等の調査について

議長（酒井恵明君）

日程第9 . 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務、文教厚生、経済建設の各常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙所管事務調査記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。

以上をもちまして平成20年第1回定例会を閉会します。

～午後2時19分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 酒井恵明

基山町議会議員 大山軍太

基山町議会議員 松石信男